

町消防団秋季検閲式

規律正しい中隊訓練・分列行進を披露

11月3日(月)、午後10時から鏡石中学校校庭において、団員や女性消防隊など約200人が参加し、平成15年度町消防団秋季検閲式が行われました。

式では、真島鉄夫団長から「町民の信頼と期待に応えられるよう頑張つて欲しい。」と訓示があり、続いて、統監で



木賊統監の通常点検を受ける町消防団員

ある木賊町長が「町民の安全のため、団長を中心に活躍して欲しい。」とあいさつしました。その後、各種表彰が行われました。(表彰者は次のとおりです。)

また、当日は、通常点検、機械器具点検が行われた後、消防団員による中隊訓練、分列行進が披露されました。



功労賞を受賞する小林勇雄副団長

優良消防団員表彰

- 功労賞(勤続20年以上)
- 本 部 副団長 小林勇雄
- 勤続賞(勤続10年以上)
- 第1分団分団長 鈴木 誠
- 第6分団分団長 仲沼義徳
- 第9分団分団長 安藤利幸
- 第1分団副分団長 君島芳和
- 第7分団副分団長 高原嘉隆
- 第8分団団長 水野健一
- 精勤賞(勤続7年以上)
- 第2分団副分団長 小貫淳一
- 第5分団副分団長 根本洋志

- 第9分団副分団長 鈴木 勝
- 第2分団団長 木賊康博
- 第3分団団長 関根達也
- 第4分団団長 田代秀明
- 第5分団団長 神枝 信
- 第5分団副団長 滝口幹弘
- 第9分団副団長 滝口幸太
- 第4分団副団長 村上諭司
- 第6分団副団長 木村 誠
- 第8分団副団長 仲沼春弥
- 第5分団副団長 味戸泰憲
- 第7分団副団長 會田 泰
- 第8分団副団員 渡辺光徳
- 中本健三郎

一般表彰



消防協力者として受賞する原幸子さん

消防協力者

15年3月24日岡ノ内地内の火災に際し、発見・初期消火

- などに協力された方
- 星 キクヨ(岡ノ内)
- 原 幸子(岡ノ内)
- 鈴木 隆夫(岡ノ内)
- 鈴木勇次郎(岡ノ内)
- 川口 和也(岡ノ内)
- 渡部 明夫(岡ノ内)
- 15年4月6日久来石地内の火災に際し発見、火事振れに協力された方
- 金沢 六雄(大池)
- 15年5月11日不時沼地内の火災に際し、初期消火に協力された方
- 大河原寛(不時沼)

消防団員募集

消防団員は、万が一、地震や火事、洪水などの災害が起きた時に地域の方々と協力し人命救助を行なうばかりでなく、日頃から火災予防啓発運動を行なっています。

現在、町には各地域に約200人の団員がいて災害に備えています。現在、団員を募集しています。あなたの若い力を家族や地域のために使ってみませんか。

問い合わせ先

町総務課 62 2 1 1 1

水道の冬じたくは出来ていますか！

夜の冷え込みに注意



布などを巻き付け、凍結を防ぎましょう

は、水道管、蛇口の部分に保温材を取り付けるなどしてください。保温材には、取り付けが簡単な市販品の電熱線などがありますが、身近なものとして古毛布、布などがあります。これらを巻き付け、濡れないようにテープなどでおさえてください。

水道管の水抜きも

凍結防止には、水道管の水抜きも重要です。次のように処理をしてください。

不凍止水栓のハンドルを回して(旧型は引いて)水を止め、蛇口を開けて空気を吸わせる水を抜きます。

遠隔操作型水抜栓はレバー

気温がマイナス4 以下になると、水道の水が凍ったり、水道管やメーターが破裂したりします。次のところに保温材を取り付けてください。水道管がむきだしになっているところ。

北側にある水道管やメーター。

風あたりの強いところにある水道管やメーター。

また、水道の凍結を防ぐに

水道管が破裂したときは

このような対応をしても、万が一、水道管が破裂したときは、次のように対応してください。

不凍止水栓の位置場所を前もって確認しておいてください。不凍止水栓が無い場合、又は故障している場合などは町指定給水装置工事業者で取り付けることをお勧めします。

不凍止水栓で水を止め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

メーターが破裂したときは上下水道課に連絡ください。

問い合わせ先

町上下水道課

- 62 2 3 4 8
- 62 2 1 1 9

用途地域の指定のない区域における建ぺい率、容積率等の建築形態制限の見直し説明会

県では10月29日(水)、午後6時30分から町勤労青少年ホームにおいて用途地域の指定のない区域における建ぺい率、容積率等の建築形態制限の見直し説明会を開催しました。



活発な意見が交換されました

参加者は改正内容を熱心に聞き、最後には活発な意見交換が行なわれました。

町で該当する地区は市街化調整区域になります。(既報10月号)

(鏡石町の場合)

項目	改正前	改正後
建ぺい率	70%	60%
容積率	400%	200%
前面道路幅員容積率	前面道路幅員×6/10	前面道路幅員×6/10
道路斜線制限	1.5	1.5
隣地斜線制限	31m + 2.5	20m + 1.25

市街化調整区域：建築を抑制する区域であるため、農家の二三男等の特別な理由がないと建築できない地域

今後のスケジュール

平成16年1月頃 意見を反映した案の公表

平成16年3月頃 県都市計画審議会への付議

平成16年5月 決定、施行

問い合わせ先

福島県中建設事務所 建築住宅部 建築住宅グループ

0 2 4 9 3 5 1 4 6 2

町都市建設課

62 2 1 1 6